

11月の出来事

- 時事
- 1日 甲州市が誕生
- 9日 世界初 2007年から小海線でハイブリッド列車運転
- 15日 紀宮さまと黒田慶樹さん ご結婚
- 山梨県中央会ニュース
- 1日 正副会長会議
- 9日 創立50周年記念式典
- 20日 中小企業団体親睦ゴルフコンペ
- 22日 青年部県大会
- 29日 活力ある職場づくり推進運動山梨県大会

12月の予定

- 2日 光のピュシス2005オープニング
- 20日 中央会正副会長会議、理事会
- 28日 仕事納め

12月1日(木曜日)

2005年 第587/165号(毎月1日発行) 定価100円
昭和36年4月10日 第三種郵便物認可

紙面から

- 2面 50周年記念事業表彰受賞者
- 3面 栄誉/陳情
- 4面 景況情報/情報連絡員の業界の声 共済アラカルト
- 5面 アクティブ kumiai
- 6面 活力ある職場づくり推進運動県大会 組合Q&A/Hello!組合事務局
- 7面 MEET THE理事長/Study room
- 8面 青年中央会県大会 第36回中小企業団体親睦ゴルフコンペ ジョブサポートだより

発行所 山梨県中小企業団体中央会
甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階
TEL 055(237)3215(代) FAX 055(237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp
e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

創立50周年記念式典を開催

組合運営の原則は、『共存、共生』



組合、業界に貢献した 304の個人・団体を表彰

本会では中巨摩郡昭和町のアピオで、設立から五十年の節目に当たる十一月九日(水)に、県内の中小企業組合関係者ら約六〇〇人の参加を得て創立五十周年式典を盛大に開催した。

記念式典は、堀内豊彦専務理事の司会により開会、開式の辞を内藤悦次副会長が述べ、中小企業組合の振興・発展に尽力された物故者に対し黙祷を捧げた後に、宮川睦武会長が記念式典

の式辞を述べた。

式辞の中で、宮川会長は、「組合活動の原理は相互扶助であり、中小企業の皆様が共に生き残り、共に発展しようとする時、組合に結集し、各々の活路を切り開いていくものである。『我々の偉大な力は、数に数ならず、団結にある』という(トーマス・ペインの)言葉があるが、中小企業経営における共生・団結の大切さを、再度よく噛みしめ、これからの組合活動の新たな歴史を切り開くと共に、先人達が残してくれた偉大な財産を次の世代に伝えていく責務がある。」と述べた。

続いて表彰に移り司会より「齢八十路を超えられ、中央会の歴史と共に永きにわたりご活躍され、なおご健在で中小企業組合活動にご尽力いただいている方々に対し、敬意と感謝を込めて贈られるものであります。」との説明で山梨県中小企業団体中央会会長の特別表彰(八〇才以上の高齢者役員)



表彰状を読み上げる山本知事



講演する小林先生

また、「やまなし言葉の会」代表小林是綱先生の「山梨を興した文化と人」と題した記念講演が行われ、その中で、方言は、それぞれの地域で、それぞれの生活習慣に育まれた文化の中から作り出されていく、その地その歴史的背景を、仮説手法をとりながら分かりやすい講演で甲州弁を再認識したと言う感想が会場から多く寄せられた素晴らしい講演内容となった。

この後に、受賞者及び来賓の方々との会員の交流会を開催し参加者全員で有意義な歓談が行われた。

から始まり、企業や組合、産業界の発展に貢献した三〇四の個人や団体に表彰状を贈った。(被表彰者の氏名等は二面)

来賓祝辞として、山本栄彦知事、高橋武秀関東経済産業局局長、中島真人参議院議員、小沢鋭仁衆議院議員、後藤斎衆議院議員、赤池誠章衆議院議員、長崎幸太郎衆議院議員、森屋宏農政商工委員長、法務人稔商工組合中央金庫専務理事及び萩原幸男農商工会連合会会長の一〇名から祝辞を頂き、記念式典に花を添えた。

また、「やまなし言葉の会」代表小林是綱先生の「山梨を興した文化と人」と題した記念講演が行われ、その中で、方言は、それぞれの地域で、それぞれの生活習慣に育まれた文化の中から作り出されていく、その地その歴史的背景を、仮説手法をとりながら分かりやすい講演で甲州弁を再認識したと言う感想が会場から多く寄せられた素晴らしい講演内容となった。



式辞を述べる宮川会長

創立50周年記念表彰受賞者名簿

山梨県中小企業団体中央会会長特別表彰

27人

長田幸二(山梨県石油協同組合、小田切千冬(山梨県石油協同組合、加藤竜吉(中斐東部材産地形成事業協同組合、水越彦蔵(中斐東部材産地形成事業協同組合、加藤昇一(山梨県水産物商業協同組合、秋山儀規(山梨県農業機械商業協同組合、篠原富寿(山梨県農業機械商業協同組合、角田勝正(山梨県商業協同組合、奥石政雄(山梨県砂利協同組合、石川英雄(山梨県火災共済協同組合、山本高幸(山梨県火災共済協同組合、平川良雄(山梨県アパレル工業組合、雨宮登(東八豆腐事業協同組合、窪田恒男(山梨報徳機工協同組合、小澤信義(山梨県土木コンクリートブロック協同組合、中嶋久男(高根クラインガルテン企業組合)、中込敏郎(桜町四丁目商店街協同組合)、田中清(西銀座商店街振興組合)、河西正造(西銀座商店街振興組合)、菊原甲子男(山梨県豆腐商工組合)、小林公一郎(山梨県豆腐振興組合連合会)、宮坂伊兵衛(山梨県味噌醬油協同組合)、山寺義雄(山梨県味噌醬油工業協同組合)、田中新太郎(山梨県ガラスサッシ工業組合)、石井秀夫(上野原織物工業協同組合)、水野義弘(山梨県木材協同組合連合会)

同組合、山梨県美容生活衛生同業組合、大明見染織協同組合、山梨県菓子工業組合、山梨県農産物卸商業協同組合、甲府建具協同組合、塩山車検センター協同組合、山梨県サッシ販売工業協同組合、山梨県自動車電装品整備商工組合、山梨県不動産業協同組合、山梨県鍍金工業組合、山梨県自動車整備協業組合、河口湖商業協同組合、早川砂利協同組合、山梨県生コンクリート協同組合、山梨県製林整備生産事業協同組合、山梨県製麵協同組合、山梨県自動車車体整備協同組合、笹一グループ事業協同組合、山梨県アパレル工業組合、根場民宿協同組合、協同組合山梨県鉄構工業会、山梨県セメント卸協同組合、河口湖プーチンメント事業協同組合、猿橋工ルビーガス販売協同組合、山梨総合管財事業協同組合、甲府市食品地協同組合、上野原工業団地事業協同組合、山梨県電気通信設備協同組合、山梨県板金工業組合、諏訪町商業協同組合、山梨県冷凍空調設備事業協同組合、韮崎市水道工事協同組合、山梨県警備業協同組合、企業組合ふるさと薬膳森樹、高根クラインガルテン企業組合

山梨県ハン協同組合青年部、山梨県自動車整備商工組合AMS山梨青年部、山梨県中古自動車販売商工組合青年部、山梨県造園建設業協同組合青年部

安藤晴雄(上野原工業団地事業協同組合)、飯島寛(山梨県ガラスサッシ商工協同組合)、飯野巧(山梨県青果商業協同組合)、井上勝次(山梨県山砕石事業協同組合)、岩間英雄(山梨県農業機械商業協同組合)、遠藤眞風(山梨県理容生活衛生同業組合)、小田切富男(山梨県宝石研磨工業協同組合)、小俣芳二(甲州織物都留岡屋協同組合)、勝俣明美(富士吉田織物協同組合)、菊原甲子男(山梨県豆腐商工組合)、小松義文(山梨県中央青果商業協同組合)、小宮山貞夫(山梨県トラックターミナル協同組合)、齊藤一男(山梨県広告美術業協同組合)、三枝政(山梨県農産物卸商業協同組合)、志村等(連雀事業協同組合)、鈴木和雄(山梨県菓子工業組合)、竹川昭男(山梨県菓子工業組合)、中村恭二(甲府県貸おしほり協同組合)、中村恭二(甲府県自動車販売商工組合)、原俊男(山梨県中古自動車販売商工組合)、伴野公亮(甲府ホテル旅館協同組合)、平子文康(上野原織物工業協同組合)、平山勝幸(甲府建具協同組合)、前田徳造(桜町四丁目商店街協同組合)、松土吉仁(山梨県ビルメンテナ)ス協同組合、丸山光則(山梨県葎蕪原料工業協同組合)、矢澤雄児(山梨県食品工業団地協同組合)、米山尊徳(竜王商工業協同組合)、若尾明彦(甲府市資源回収協同組合)、渡辺一郎(甲府市管工事協同組合)

内藤公明(山梨県自動車整備(商)AMS山梨青年部)、仲山一仁(協同組合山梨県鉄構工業会青年部)、樋口益男(山梨県中古自動車販売商工組合青年部)、広田陽一(山梨県水晶美術彫刻協同組合青年部)、古屋教一(山梨県自動車整備(商)AMS山梨青年部)、程原久幸(協同組合山梨県鉄構工業会青年部)、武藤勲男(山梨県自動車整備(商)AMS山梨青年部)

青柳美恵子(協同組合山梨県鉄構工業会)、石水稔(山梨県民信用組合)、市村好治(山梨県生コンクリート協同組合)、牛山清次(山梨県石油商業組合)、大島辰巳(山梨県生コンクリート協同組合)、落合達也(山梨県自動車整備商工組合)、加室やえ子(甲府市資源回収協同組合)、小林和子(山梨県自動車整備商工組合)、小川和子(山梨県自動車整備商工組合)、小川和子(山梨県自動車整備商工組合)、小川和子(山梨県自動車整備商工組合)

中幸雄(協同組合山梨県流通センター)、鶴田美樹(山梨県青果商業協同組合)、藤原靖雄(甲府市資源回収協同組合)、藤本文彦(山梨県石油協同組合)、三浦史津子(山梨県貴金属工芸協同組合)、矢崎美彦(甲府ハイヤー事業協同組合)

協同組合物流ネットワーク山梨、平久保の池自然園企業組合、山梨県学校給食協同組合

やまなし印刷若人会、山梨県石油商業組合青世会

天野和平(山梨県貴金属工芸協同組合)、中川良一(山梨県事務機文具協同組合)、森雅宣(山梨県機械金属工業団地協同組合)、井上聰一郎(早川砂利協同組合)

山梨県中小企業団体中央会会長表彰

6組

平賀清(南アルプス市管工事協同組合)、深澤悦男(山梨県菓子工業組合)、堀内利彦(山梨県地質調査事業協同組合)、堀内利之(協同組合フアッションシティ甲府)、諸平秀樹(協同組合山梨県流通センター)、渡邊和之(山梨県広告美術業協同組合)、渡辺忠男(山梨県燃系工業組合)

石川秀昭(山梨県宝石研磨工業協同組合青年部)、伊部喜一(協同組合山梨県鉄構工業会青年部)、帯金岩夫(山梨県造園建設業協同組合青年部)、武井文彦(山梨県板金工業組合青年部)、土屋真一(協同組合山梨県鉄構工業会青年部)、宮下純一(山梨県燃系工業組合青年部)

小田切禎子(山梨県中小企業団体中央会女性部)、坂本千鶴(山梨県中小企業団体中央会女性部)、清水加寿子(山梨県トラック事業協同組合女性部)、高野孝江(山梨県中小企業団体中央会女性部)、田中良子(山梨県中小企業団体中央会女性部)、鶴田照子(山梨県中小企業団体中央会女性部)、土橋悦子(山梨県中小企業団体中央会女性部)、内藤安美(山梨県中小企業団体中央会女性部)、中込成子(山梨県中小企業団体中央会女性部)、成澤光子(甲府ホテル旅館協同組合女性部)、早野文子(山梨県中小企業団体中央会女性部)、早野文子(山梨県中小企業団体中央会女性部)、横打時子(山梨県中小企業団体中央会女性部)、星ちえ子(山梨県中小企業団体中央会女性部)、堀野とみえ(山梨県中小企業団体中央会女性部)、向井洋子(山梨県トラック事業協同組合女性部)、矢澤ひろ子(山梨県中小企業団体中央会女性部)、山下多加(山梨県中小企業団体中央会女性部)、横打時子(山梨県中小企業団体中央会女性部)

一瀬可(山梨県火災共済協同組合)、小倉隆彦(釜無金属工業団地協同組合)、長田聡(甲府市管工事協同組合)、加藤雪江(延取前しようにん通り商業協同組合)、近藤正之(甲府市資源回収協同組合)、清水利彦(山梨県民信用組合)、田中千春(山梨県山砕石事業協同組合)、高村文子(山梨県燃系工業組合)、手島昌一(山梨県民信用組合)、平嶋泰(山梨県塗装協同組合)、廣瀬光治(山梨県民信用組合)

相原登(西山塗装株式会社)、赤池勇丸(京製紙株式会社)、赤岡定次(山梨県送電株式会社)、浅井博(株式会社秋山製作所、

菅澤元子(有限会社菅澤運輸)、内田浩株式会社内藤ハウス、跡部盛子株式会社内藤ハウス、天野健太郎(笹一酒造株式会社)、伊井克彦(株式会社甲信不二フー)、池谷益貴(株式会社高野塗装店)、石川千穂子(よつちゃん食品工業株式会社)、石原幸夫(株式会社内藤ハウス)、一之瀬勝(株式会社坂本建運、大久保力(株式会社坂本建運、大芝操(株式会社甲信不二フー)、荻野まさ江(株式会社甲信不二フー)、奥山勇三(株式会社坂本建運)、長田明善(株式会社甲信不二フー)、笠井和子(有限会社山十製紙)、勝保利晴(株式会社秋山製作所)、久保田一(株式会社内藤ハウス)、河野一郎(中央物産株式会社)、越石悠喜夫(株式会社内藤ハウス)、小林昭(株式会社さんけい)、小針長男(山梨県送電株式会社)、駒井一男(株式会社内藤ハウス)、込山亮(山梨県商運株式会社)、齊藤進(株式会社古名屋)、坂本元(株式会社内藤ハウス)、坂本勉(株式会社坂本建運、作地晴夫(山梨県商運株式会社)、塩沢幸男(株式会社さんけい)、白木龍雄(株式会社甲信不二フー)、白倉晴三(株式会社内藤ハウス)、白鳥幸一(都留留貨物自動車株式会社)、杉田勇雄(株式会社坂本建運)、曾藤正幸(株式会社坂本建運)、高野政三(株式会社高野塗装店)、高橋一美(株式会社坂本建運)、田草川豊(株式会社内藤ハウス)、武井勉(株式会社東栄、武井政人(株式会社東栄、田辺隆(都留留貨物自動車株式会社)、徳井登美路(株式会社東栄)、永井昭二(株式会社坂本建運)、長沢健二(株式会社坂本建運)、根津芳夫(山梨県通運株式会社)、原喜次(株式会社東栄)、平井喜久雄(有限会社平井塗装、平賀正治(株式会社中部)、日向久夫(株式会社さんけい)、広瀬敬紀(山梨県通運株式会社)、深沢健市(もみや時計店)、古沢三治(株式会社内藤ハウス)、古屋隆治(株式会社秋山製作所)、保坂貞男(株式会社内藤ハウス)、梶形公夫(山梨県送電株式会社)、宮川和(山梨県商運株式会社)、村松公紀(有限会社山縣塗装店)、望月武美(株式会社太陽社)、望月啓代(よつちゃん食品工業株式会社)、山寺俊一(株式会社甲斐延)、山村章(株式会社正直堂)、山本由紀雄(株式会社丸丸)、依田豊(甲斐運輸株式会社)、米山博文(株式会社高野塗装店)、渡辺光義(西山塗装株式会社)

小林和子(山梨県コンクリート製品協同組合)、中込美佐子(山梨県システム輸送協同組合)

山梨県中小企業団体中央会

山梨県中小企業団体中央会

山梨県中小企業団体中央会

山梨県中小企業団体中央会会長表彰

27人

山梨県中小企業団体中央会

山梨県中小企業団体中央会

山梨県中小企業団体中央会

山梨県中小企業団体中央会

山梨県中小企業団体中央会

山梨県中小企業団体中央会

山梨県中小企業団体中央会

山梨県中小企業団体中央会

山梨県中小企業団体中央会

山梨県中小企業団体中央会

山梨県中小企業団体中央会会長表彰

27人

山梨県中小企業団体中央会

山梨県中小企業団体中央会

山梨県中小企業団体中央会

山梨県中小企業団体中央会

山梨県中小企業団体中央会

山梨県中小企業団体中央会

山梨県中小企業団体中央会

山梨県中小企業団体中央会

山梨県中小企業団体中央会

山梨県中小企業団体中央会

栄誉

秋の叙勲・褒章・ 組合関係者六名が受章

政府は、二日付で平成十七年秋の褒章受章者を発表し、山梨県内では一〇名が受章され、その内、組合関係者はその道一筋に励んできた人を対象とする黄綬褒章に三名、公共の利益に貢献した人に贈られる藍綬褒章に二名が選ばれた。
また、二日付で叙勲の受章者を発表した。山梨県関係の受章者は四三名、その内、組合関係者は功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた人に贈られる旭日小綬章に一名が選ばれた。

黄綬褒章

斉藤貞雄氏



山梨県宝石研磨工業協同組合 相談役

60年余りにわたり宝石研磨加工に従事し、独自の研磨技術を生み出し製品の品質向上や後進技能者の育成に尽力した。

黄綬褒章

須田盛幸氏



山梨県自動車整備商工組合 副理事長
(社)山梨県自動車整備振興会 副会長

長年にわたり自動車整備業に従事し、自動車の安全性の確保や環境保全などに尽力した。

黄綬褒章

名執和光氏



(社)山梨県トラック協会 元副会長

長年にわたり自動車運送業に精励し、地域に密着した会社経営を通して業界の発展に尽力した。

藍綬褒章

小田切常雄氏



山梨県中小企業団体中央会 理事
山梨県木材協同組合連合会 理事長

長年にわたり製材業に精励し、県産材の利用拡大を図るなどの業界発展に尽力した。

藍綬褒章

橘勝士氏



山梨県ワイン酒造協同組合 元理事長
山梨県ワイン酒造組合 元会長

40年以上にわたりワイン業に携わり、県産ワインの製造や普及、振興など業界の発展に尽力した。

旭日小綬章

小林隆氏



(社)山梨県バス協会 元会長
(社)山梨県労働基準協会連合会 会長

長年にわたり、労働関係・経営者関係団体の役員を歴任。県内企業の労働条件の改善や安定した労使関係の実現などに貢献した。また、高齢者、障害者の安定雇用にも尽力した。

県政功績者・組合関係者 五名が受章

山梨県は、平成十七年度の県政功績者五四人と一団体を十七日付で発表した。産業分野は二一人、組合関係者では五名が栄えある受章を受けた。



井上勝次氏

山梨県中小企業団体中央会 理事
山梨県山砕石事業協同組合 理事長



海野利彦氏

峡沢町商業協同組合 理事長
山梨県商工会連合会 理事



大木勝志氏

山梨県中小企業団体中央会 理事
協同組合山梨県流通センター 理事長



小宮山貞夫氏

山梨県中小企業団体中央会 理事
山梨県トラックターミナル協同組合 理事長



山形正喜氏

山梨県美容業生活衛生同業組合 会長

宮川会長が 二階経済産業大臣に要望

中小企業四団体が懇談会開催



中小企業の厳しい状況を語る宮川睦武会長

経済産業大臣をはじめ西野あきら、松あきらの両副大臣、片山さつき、小林温の両大臣政務官、事務次官の杉山秀二、中小企業長官望月晴文の各氏と同省幹部職員が出席した。
全中の副会長として参加した宮川会長は、石油の高騰問題に触れ、特に小規模運輸業の苦境を説明し、国土交通省と連携した緊急対策を求めた。これに対し二階大臣は、「厳しい状況は理解しているので早急に対策を検討する」と述べた。

全国中小企業団体中央会と他の中小企業三団体(全国商工会連合会、日本商工会議所、全国商店街振興組合連合会)は合同で十一月二十一日都内のホテルにおいて経済産業省との懇談会を開催し、中小企業対策について要望を行った。

経済産業省からは二階俊博経



要望に答える二階大臣 右が西野と左が松副大臣

全国中小企業団体中央会の要望項目

1. 中小企業対策・中小企業連携組織対策の充実・強化を!
2. 商工中金等政府系中小企業金融機関の機能と役割の維持・強化を!
3. まちづくり三法の抜本的改正による新たな枠組みの構築を!
4. 景気・経営環境に配慮した税制の見直しと中小企業関係税制等の充実・強化を!
5. サポートインダストリーたる中小製造業への支援を!

業界から一言

製造業

食料品製造/洋菓子関連は、新製品の投入、新規販売チャネルの開拓等で前年比増のところもあるが、アーモンド類、砂糖などの原材料、包装資材の高騰が収益を圧迫。水産物加工は、おせち料理の前倒し需要があり、微増のところがあるが、全体としては前年比横ばいであり、歳暮商戦の先行きも不透明。麺類製造は、気温が平年より高いため、主力製品のほうとうの売れ行きが良くない。加えて、原油高に伴う燃料などの製造コストの高騰が収益を圧迫。ワインは、天候に恵まれ、新酒の仕上がりがよく、微増傾向であるが、確かな上昇気配の判断はできない。

繊維・同製品/ネクタイは、クルーズなどの影響でラフなスタイルが一般的となり、秋冬物も厳しい予測。既成服製造は、依然として、先行きが不透明。

木材木製品/木材の販売量は、流通・製造部門とも増加したが、売上高は不変。製造部門の仕入量は増加。杉・檜の素材価格が需要期への期待と品薄感から、販売価格が若干高騰。家具製造は、中央と地方、大企業と中小企業、黒字企業と赤字企業の格差が拡大し、二極化がますます進行。

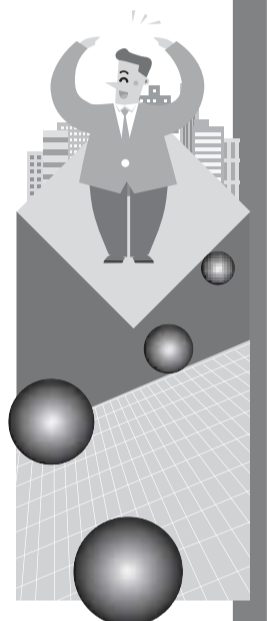
窯業土石製品/生コンクリートの出荷量は、民間マンション物件に加え、公共物件が増加し、売

上高が大幅増であり、今後の公共土木物件の受注に期待。砂利販売は、河川砂利(原石)の価格が高く、収益を圧迫。採取価格の引き下げ、骨材販売価格の値上げが実現しないと特定砂利採取事業の存続が困難。

非製造業

小売業/水産物は、包装資材等の高騰により、販売価格の値上げの必要があるため、消費への影響が懸念される。食肉小売は、米国产牛の輸入再開のめどが立ち、仕入を控えている状況。国産ブランド牛は、品薄のために価格が高値安定。家電は、エアコンが依然好調で、白物家電も順調に推移。また、映像関連製品の販売台数は大幅増であるが、価格が下落しており収益の確保が困難。ガソリンスタンドは、元売り各社が若干値上げしたが、小売価格は据え置いた。中国等の旺盛な需要が続いており、小売価格は現状で推移すると予測。自動車販売は、収益性の高い新車販売が好調で売上高も上昇気配。

サービス業/ホテル・旅館は、秋の観光シーズンに入り、観光会社等とのタイアップにより売上を伸ばしているところがあるが、全体としては横ばい。自動車整備は、小型車の車検が多く、整備料金の低下に伴い、売上高が減少。



建設業/建設業界は、官公庁の設計単価が切り下げられる傾向にあり、受注単価が下がり、設計単価が下がるとい

景況情報

山梨県中小企業団体中央会
情報連絡員報告
(平成17年10月分)

調査対象の50業界のDI値は、製造業は前月大幅に回復した反動からか、「業界の景況」、「売上高」、「収益状況」とも悪化した。非製造業は、前月に引き続き、「売上高」、「収益状況」とも回復、「業界の景況」も回復した。全体としては、「業界の景況」、「売上高」がやや回復、「収益状況」が横ばいであった。

しかし、全産業にわたり、景気回復への確かな手応えが感じられずに、先行き不透明と回答する声が多い。

運輸業/タクシー業界は、自家用車利用の観光客が多く、タクシー利用が少ないため、好転の兆しが見えない。バス業界は、秋の観光シーズンの予約が若干少ない。加えて燃料コストが収益を圧迫。中小のトラック業者は、燃料費が一年半の間に約二〇円値上がりし、燃料コスト増になったが、運賃への転嫁ができないため、経営維持が限界まできている。

業界の声

情報連絡員

銀座通り商店街協同組合
理事長 長坂善雄氏
(江戸家代表)



業界の現状について教えて下さい。

国では、景気に明るさが広がりがつつあるとはいえず、甲府中心商店街は、市街地の空洞化や様々な要因が重なり厳しい経営環境にさらされ、未だ景気回復の実感はないです。
また、依然として続く原油価格の高騰に加え、今年度後半にかけて社会保険料の引き上げや定率減税の縮減など個人消費を冷やしかねない施策が続

組合として力を入れていることは?

くことを考えれば、先行きに対しての警戒感や不安感も感じています。商店街が担ってきた伝統文化を継承し、コミュニティの中核としての役割を果たすためには、商店街が元氣を取り戻し、活性化することが急務な課題です。このためには、事業者・商店街として個店の魅力アップなどのための自助努力が必要です。

組合ではイベントを通じて、人が出会う感動し、交流する場として、月に一回、第二土曜日は街路でナイトバザールを実施しています。その他、季節毎にイベントを絶やさず実施しています。六月には「中心市街地コミュニティ活性化事業」の補助を活用し、空店舗を利用した高齢者支援と子育て支援の二つの役割を両立した施設「銀座街の駅」がオープンしました。一階は高齢者のための相談室「安心ギャラリー」で、生活支援の相談コーナーを設ける他、福祉・介護用品や健康器具展示販売コーナー、健康教室なども企画しています。二階は子育て支援「ハッピーキッズGINZA」で、幼児の一時預かりや幼児と保護者を対象にしたイベントなどを開催しています。

十一月には、県内に映画などのロケを誘致する県の「富士の国やまなしフィルム・コミッション」が昨年発足したことなどを機に、映画を切り口に商店街が連携して「やまなし映画祭in甲府」を開催しました。商店街では「五店舗の店頭」に「ゴジラ」シリーズのポスターを飾り、商店街を映画ムードで盛り上げました。

コミュニティサービスなどを提供する場を設けることで、少子高齢化社会に対応すると同時に、中心商店街の活性化に繋げようと努力しています。今後、時代の変化に乗り遅れることなく新しい商店街の姿を模索し、魅力ある活気のある街を創出していきたいと思っています。



銀座通り商店街

共 済 ア ラ カ ル ト

従業員災害補償プラン新制度のご案内

新制度は山梨県中小企業団体中央会が契約者となる団体傷害保険です。貴組合の従業員の方々を補償する傷害保険を採用いたしました。団体割引15%が適用される制度ですのご検討下さい。

団体割引はご加入いただいた被保険者の人数に従って決定されるため、募集の結果上記と異なる保険金額に変更される場合があります。

災害補償
プラン
3つの
メリット!

団体割引
15%
適用

政府労災認定を
待たずに
保険金支払い

全額損金
処理可能

いつでも加入できますのでお気軽にご相談下さい!
保険制度の内容については、別途案内する募集パンフレットやチラシをご覧ください。ご不明な点は引受保険会社の三井住友海上火災保険㈱にお問い合わせ願います。

相談窓口
山梨県中小企業団体中央会
担当▶ 組沢正文 TEL.055-237-3215

問い合わせ窓口
三井住友海上火災保険㈱ 山梨支店 甲府支社
担当▶ 牧野広志 TEL.055-228-4331

山梨県緑化センターの 指定管理者に内定

ACTIVE KUMIAI

平成十五年の地方自治法の改正により、「指定管理者制度」が導入され、地方自治体が所有する公的施設は平成十八年九月までに民間組織による管理者に選ぶか地方公共団体が直営するかを決めることとなった。

山梨県の所有する四三施設の内の三〇施設について本年五月に指定管理者の公募があり、山梨県造園建設業協同組合(辻宏三理事長 組合員三五社)が甲斐市篠原にある「山梨県緑化センター」の指定管理者として来年四月より管理業務を実施することになった。組合が単独で山梨県の施設の指定管理者に指定されたのは山梨県造園建設業協同組合が最初となった。

この緑化センターは、山梨県内の緑化推進のための様々な普及啓蒙活動の拠点施設である。組合ではこれまで同センターが実施していた緑の教室事業・子供樹木博士認定事業・緑のサポーター養成事業などの他に、組合として植木まつり・ミニガーデンコンテスト・盆栽展・蘭展・山野草展・菊展などを自主開催し、あわせて土日でもオープンすることにより施設の利用率と集客力を高めていく計画である。

開園時間を延長させ集客イベントによる集客を図りながらコストダウンを実現しなければならぬ難しさはあるが、組合の共同受注事業の規模が拡大しない中で、今回の指定管理者による管理業務は組合事業の新たな核となることが期待されている。

辻理事長は、「応募のあたっての中央会の協力に感謝したい。公募開始から締切までの短い期間で組合としての方針を決定し、組合員のコンセンサスを得ながら応募書類を作り上げることが大変であった」と感想を述べた。また、「指定管理者となったからといって組合として簡単に利益が上げられるようになるとは考えられないが、指定管理者としてのノウハウを蓄積し、組合員が市町村の施設の指定管理者に応募する際の支援を行っていききたい」と抱負を語ってくれた。



これまで組合と協会が主催してきた植木まつり

TOPIX 山梨県造園建設業協同組合

中国人研修生の 受入事業第二期生スタート

ACTIVE KUMIAI



研修における注意事項が説明された

山梨県アパレル工業組合(川手正紀理事長)は、昨年十一月に続き「外国人研修生共同受入事業」として、第二期生の受け入れをスタートさせた。第二期生となる今回は、中国江蘇省からの研修生一五名が来日、組合企業五社に分けられ(三名ずつ)研修を行う。

今回、十一月四日に甲府市「県地産産業センター」で行われた開講式では、研修生の一五名の紹介や、(財)国際研修協力機構の小泉美喜雄氏から研修生、受け入れ企業に対しての注意事項などの説明が行われ座学研修をスタートさせた。

研修生は日常生活や技術研修に必要な日本語会話の習得を中心に、日本の生活慣習、健康管理、日本の法律や安全などを集合研修で学んだ後、五ヶ所の組合員企業で縫製技術の習得を行い、来年十一月の技能検定合格後は二年間の技能実習生として就労することとなっている。

山梨県アパレル工業組合 TOPIX

開講式の中で、研修生に対して川手理事長を始め県や受け入れ企業側から「一日も早く日本の週間に慣れ、常に笑顔で有意義な研修生活を送り、三年後には日本で学んだ縫製の技術を中国に持ち帰って活かして欲しい」とメッセージが送られた。研修生一五名もこれからスタートする日本での研修生活に對して、しっかりとした日本語でそれぞれの抱負を語った。



熱心に聞き入る研修生たち

安心・安全な地域社会を目ざして！ 「こども・女性を守るガソリンスタンド」

ACTIVE KUMIAI



組合と警察の調印式

山梨県石油協同組合(興石保理事長)は、去る十月二十五日、ウエルシティ甲府にて山梨県警察との間で「かけこみ一〇番連絡所」の申し合わせ調印式及び発足式を行った。「かけこみ一〇番連絡所」の社会貢献活動の運動は、昨今多発する子供や女性などを狙った犯罪で社会不安が増大している中、県内組合員給油所(約四六〇ヶ所)が防犯拠点として協力し、安心して生活できる地域社会の実現に貢献することを目的に実施される。往來の多い公道に面し、夜間でも明るい場所という給油所の特性を活かして、子供や女性等が緊急時に駆け込める拠点として警察と相互連携を図り、犯罪の未然防止、犯罪等発生時の早期通報体制の確立を図っていく。

TOPIX 山梨県石油協同組合

式典には、組合関係者及び警察、消防、教育委員会等関係各機関が参加し、興石理事長と長田富士夫山梨県警察本部長が申し合わせ書に調印し、興石理事長は「安心、安全な地域社会を目ざして各機関と協力していこう」とあいさつした。最後に当組合の社会貢献活動実施委員会委員長中込徹副理事長が代表し決意表明を行った。

今後は、各給油所で利用者にチラシを配布するなど連絡所の周知徹底を図りつつ、地域に根ざしたガソリンスタンドをPRしていく。「困った時は、お近くのかけこみ一〇番連絡所のガソリンスタンドに駆け込んで！」



組合の代表による決意表明

ボスターは
本号情報BOXに掲載。

組合Q&A

中途脱退者に対する 利用分量配当 について

Q 本組合の事業年度は、9月から8月までですが、本組合において、本年2月に法定脱退した者が7月に再び加入してきた。利用分量配当は、脱退前の部分についてはこれをする必要があるかないか？

A 事業協同組合の剰余金の配当は、法第59条第2項の規定により利用分量配当の配当基準となる組合事業の利用分量の算定は、この配当が手数料、使用料等の過徴額の割戻し的な性格をもつものですから、各組合員が当該事業年度内において納付した手数料、使用料等の額、又は共同事業の利用数量によって行われるのが適当であり、単に当該事業年度の組合員期間等で利用分量を算定することは適当でないと考えます。

したがって、設問の9月から2月までの利用数量等を利用分量配当の算定基準から除外することは不相当であると考えます。

第19回 活力ある職場づくり推進運動 山梨県大会を開催

十一月二十九日甲府市朝氣ウエルシテイ甲府(厚生年金会館)において第十九回活力ある職場づくり推進運動山梨県大会(主催 山梨県中小企業労務改善団体連合会・共催 山梨県・後援 山梨県中小企業団体中央会)が開催され、中小企業の人事・



主催者あいさつを述べる大宮山会長

また、式典終了後、記念講演会が開催され、オフィスにむら代表西村秀幸氏が「優良企業の人材育成術を学ぶ」をテーマに約一時間三十分の講演を

議会の清水富雄氏が謝辞を述べた。労働管理の改善、福祉の向上に積極的に取り組む協議会・団体功労者・優良従業員に対して表彰を行った。式典では、知事表彰団体功労者表彰五名、中小企業団体中央会会長 表彰優良団体一団体、団体功労者表彰七名、労務改善団体連合会会長 表彰団体功労者一三名、優良従業員 表彰三名に賞状と記念品が手渡され、受賞者を代表して山梨県自動車整備労務改善協議会の清水富雄氏が謝辞を述べた。



講演を聞きいる参加者

優良団体・功労者など 二九人を表彰

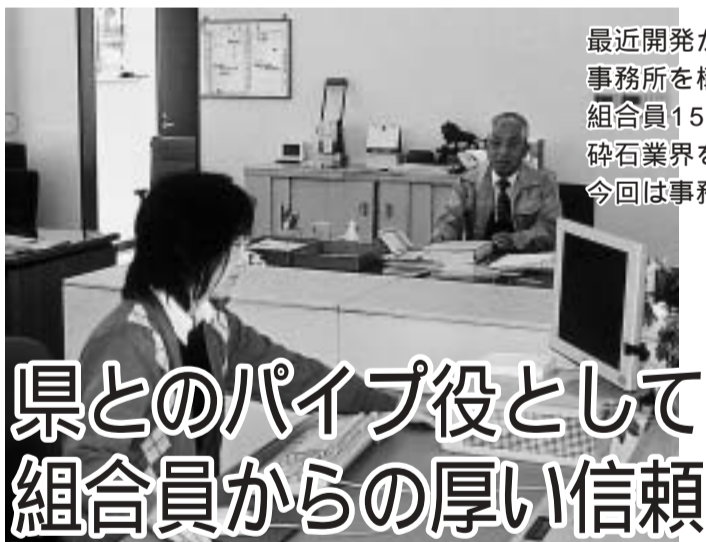
行い、先進的企業の従業員教育の特色と重要性について事例を交えながら語った。この大会は、毎年十一月を活力ある職場づくり推進運動月間とし、中小企業へ各種労働施策の活用促進と、人事・労務管理改善の気運の向上を図り、従業員にとって働きがいを感じる活力と魅力のある職場環境整備を推進するとともに、労務改善活動に尽力した優良団体、功労者、優良従業員を表彰するものである。

山梨県山砕石事業協同組合

事務局 専務理事:石原忠明さん
事務局員:田中千春さん

最近開発が進んでいる昭和町西条に事務所を構える山梨県山砕石事業協同組合。組合員15社と山梨県とのパイプ役となり砕石業界を支えている組合である。今回は事務局の石原専務、田中さん、お二人にお話を伺いました。

設立 / 昭和57年11月29日
所在地 / 中巨摩郡昭和町西条5279
理事長 / 井上勝次
組合員数 / 15人 出資金 / 332,800千円 職員数 / 2人
TEL / 055-240-7311 FAX / 055-240-7312



県とのパイプ役として 組合員からの厚い信頼

組合事務局



Q 組合の活動は？

組合員一五社と県とのパイプ役としての役割を担っている。具体的には、三ないし五年の県の採石許認可(森林法での許可)に対して組合保証を出している。認可では組合員が事業を辞めた場合二三年間の整備を義務づけているため、組合員がやれない場合は組合員が差し入れている保証金で組合が行うというものである。また砕石事業に関する研修や先進事業所の視察、パトロール(組合内に委員会を設置)を行っている。各現場には技術者(採石業務管理者)国家資格を一人常置しなければならぬため、砂利、庭石、石材など関係組合を集めて、有資格者の技能向上のための教育講習会を行っている。

Q 事務局ではどんな仕事をしていますか？

研修や講習会の計画。緑化のための保証金の管理。県への要請や県からの情報収集などの調整窓口。また毎月一回理事会を開催している。

Q 事務局として心がけていることは？

出来るだけ組合員が事務局へ入りやすいように、また何でも話して頂けるように事務局の雰囲気・環境づくりに努めています。

Q 事務局で嬉しかったことは？

会合の場や評判などで「山梨の現場は特にきれいに整備され、環境配慮もきちんとされている。」という他県業者の高評価が多く聞かれることです。

Q 事務局で困っていることは？

不景気で公共工事や出荷量の減少、原油価格の高騰を受け組合員数が減少していることです。今後どうやって盛り上げていくか、継続させていくかが課題です。

Q 趣味は？

石原専務→最近忙しくなかなか行けませんが、月二回のゴルフです。
田中さん→これからの季節の楽しみはスキーです。私は「テレマークスキー」の愛好家です。

Q 組合のPRをどうぞ

仕事上重機を利用しているので地震・災害時には地域、行政との連携で協力できると思います。また、事業の性格上、組合員は環境に対する取り組みに特に関心を持ち、採石現場の緑化・保全に力を入れています。採石現場整備・自然保全・緑化の先進県としてこれからも環境配慮、砕石業のイメージアップに取り組んでいきます。



MEET THE 理事長

身延駅前しょうにん通り商業協同組合
理事長 望月良廣

身延駅前しょうにん通り商業協同組合
〒409-2412 南巨摩郡身延町角打3099
TEL 0556-62-2628 FAX 0556-62-2628



店舗外観

今月のMEET THE 理事長は、身延駅前しょうにん通り商業協同組合の望月良廣理事長に登場いただきました。

この仕事を始めたきっかけについて

父親の代から電気販売店を営んでいたため、そのまま自然に電気関係の専門学校を出て店を引き継ぎました。元々この地域には電気屋さんが多く、店を引き継いだ当初は十数件のお店がありました。が、後継者がなくお店をたたんでしまったり地域から離れていってしまったりで現在は七店舗しかありません。

現在の仕事について

お年寄りが多い地域なので、地域の方への気配りなどを始め、少しでもお客さんに喜んでもらえるような営業活動を行っています。中でも積極的にやっているのが地域の方との親睦活動で、東京で行われる展示会に合わせ親睦旅行を行ったりしています。この活動を始めて三年目になります。平成十六年度には液晶テレビの売上が、県内の系列店の中では第一位、関東ブロックでも第六位になりました。地域との信頼関係の中から得た成果だと思っています。

自分の息子もお店を継いでいるので、これからも地域の方々が「安心」できるような営業活動を続けていきたいと思います。

組合活動及び理事長としての抱負について

今年度から組合の理事長を受けました。組合の青年部がそのまま執行部に移行したような形で平均年齢も一気に一〇歳若返りました。まずは、いきなり難しいことをやるよりも、初歩的なことを大切にやっていきたいと思います。その中で商店街がふんぞり返るようではダメで、まずは商人小判を復活させ、組合として積極的に活かしていきたいと思っています。

あとは、とにかくお客さんに来ていただいで、ここで買い物をしてよかったと思ってもらえるような商店街を目指していきたいです。

趣味、余暇の過ごし方について

仕事からパソコンが趣味で、専門学校時代の仲間とよくメールなどで情報交換を行ったりしています。ビデオ撮影や編集するもの好きで空いた時間があればよく機械に向かっています。

座右の銘について

『邂逅』という言葉が好きです。これから人と人との出会いを大切にしていきたいと思っています。



Study room

事業融資・4つの方法

会社にとって年末は何かと事業資金が必要となってくる時期です。自己財源が潤沢な会社は別として、多くの会社ではこの時期に資金対策として融資を申し込みます。融資の成立内容は金融機関側・会社側の条件等から一様ではありません。そこで、今回は金融機関の立場で融資について見てみます。金融機関側にとってリスクが少ない融資は、企業側にとって不利な融資となります。逆に企業側にとって有利な融資は、金融機関側ではリスクが大きい融資となります。融資を受ける際にはこのバランスを見ながら検討を進めていく必要があります。

4つの事業融資

事業融資は大きく、証書貸付・手形貸付・当座貸越・商業手形割引の4つの種類に分けられます。証書貸付は長期融資の場合の融資方法であり、「金銭消費貸借契約書」に署名捺印することによってお金を借りることができます。手形貸付は短期融資の場合の方法で、借入用の手形を金融機関に差し入れてお金を借りることができます。当座貸越は、専用当座貸越、一般当座貸越の2つの種類があります。商業手形割引では、企業が持っている受取手形を、金融機関が買い取ることによって、資金を調達することができます。

金融機関の好む融資方法

金融機関の好む融資方法の順序は、①商業手形割引→②手形貸付→③証書貸付→④当座貸越です。見てわかるとおり金融機関にとってリスクが少ない順となっています。

商業手形割引は受取手形の支払期日が来たときに金融機関は手形の振出人に取立することによってお金を回収できるので、商業手形割引をした企業からの返済がなくても済む、つまりその企業が資金繰りに困って返済できなくても受取手形の取立てにより資金を回収できます。

手形貸付は短期融資(返済が1年以内)なので、長期融資(返済が1年超)である証書貸付より安全性が高く(お金を貸している期間が長いほどお金が返ってこない可能性は高い)、手形貸付の方が証書貸付より好まれます。

当座貸越は契約している間は企業の裁量で借りられるため、企業の状態が悪化し、融資サイドが返済を願っても、あくまで企業が返す意思を持たないとお金は返ってこないの、金融機関にとって一番いやな融資方法となります。手形貸付、証書貸付では決められた返済日があり、金融機関は必ずお金を返してもらうことはできるのですが、当座貸越にはそのようなとりきめはありません。

証書貸付

証書貸付は、一番利用されることが多い融資方法で、お金を借りるときに「金銭消費貸借契約書」という書類に借入金額、金利、期間、返済方法などを記入し、会社の署名判・実印を押し、連帯保証人の署名・捺印をした上で金融機関に差し入れると、お金を借りることができるというものです。主に、長期資金を借入するときに使われる方法です。金融機関にとっては長期間の融資になるのでリスクが高く、なかなか審査が通らないのが実態です。

手形貸付

手形貸付とは、借入用の手形を金融機関に差し入れ、お金を借りるという方法で、主に1年以内の短期資金を借入するときに利用されます。運転資金・決算・賞与資金などは、原則は短期資金で借入れるので、手形貸付の方法がよく利用されます。企業としては、「金融機関取引約定書」を金融機関に差し入れておけば、証書貸付のように保証人の署名捺印と印鑑証明書を求められることがなく、手形に会社の署名判と捺印をすればすぐに借入することができるので、手続きはとても簡単です。金融機関としても、長期資金より短期資金の方が返済期間は短いため、貸し倒れリスクが少なく、取り組みやすい融資方法です。

当座貸越

当座貸越とは、融資の限度額(極度)を設定し、その極度までは自由に資金を借りたり返したりできる融資方法で、専用当座貸越・一般当座貸越の2つの方法があります。専用当座貸越は貸越伝票または専用のキャッシュカードにより、自由に資金を借り、また自由に返済することができる方法です。一般当座貸越は当座預金と連動して当座預金の残高が不足した場合に自動的に貸越となります。二つの方法の違いは、当座預金と連動しているか、否かです。当座貸越は、金融機関と契約していなければ融資を受けることはできません。当座貸越は、金融機関融資の中で一番難関な融資方法だと言われています。なぜなら、証書貸付や手形貸付のように決まった返済日がなく、借りっぱなしということが出来るからです。

商業手形割引

商業手形割引は企業が得意先に売上を上げ、その代金決済方法として取得した受取手形を金融機関が買い取って企業が資金を受け取るにより成立します。商業手形割引は貸借対照表の借入金にならないため、決算書の財務内容の改善に効果があり、また割引した金融機関がその手形を期日に取立てすることによって決済となるため返済の必要はなく、また金融機関側も、商業手形割引は買い取った手形の取立てにより資金を返済してもらうことができるため、普通の融資よりリスクが少なく、実行しやすい取引です。

平成17年度組合青年部県大会開催

11月22日アピオ甲府において、山梨県中小企業団体青年中央会(初鹿武仁会長)は中央会と共催で平成17年度組合青年部県大会を開催した。

県大会は、組合青年部の会員、中央会傘下組合の青年経営者及び若手後継者が一堂に会し、時機にあった研修及び交流を行うことにより、経営のヒントを得ることを目的に毎年実施している。

今回は、中小企業新事業活動促進法に基づく「新連携」をテーマに実施し、制度の仕組み及び野村ユニソン(長野)とくじらハウス(高知)の2社の事例研究を行った。

また、西東京山梨倶楽部(長坂紘司会長)、山梨県商工青年同友会(佐野正秀会長)及び青年中央会で昨年度より組織を立ち上げた、西東京・山梨経済交流会の第4回交流会も兼ねて開催したため、90名を超える参加者を得て、より多くの方々との地域を越えた異業種交流を図ることができた。

交流懇親会では、参加者が各企業の概況、現在自社で取り組んでいること、これから取り組みたいことなどをそれぞれ発表し、新たな連携に向けての有意義な交流を行った。

経済3団体中小企業支援について 山梨県へ要望

わが国経済は、全体として景気に明るさが広がりつつあるものの、いまだデフレからの脱却は出来ずにあります。特に、わが国企業数の99%を占める中小企業は、脆弱な経営資源の中で、バブル経済崩壊後の厳しい構造変化の波に洗われ、厳しい経営環境にさらされています。こうした観点にたち、本県経済の活性化と中小企業の活力増進のため、平成18年度事業・施策における中小企業対策の拡充強化、まちづくりの推進と地域産業の振興等、次の諸点について実現を図られるよう、11月24日に3団体(山梨県中小企業団体中央会、山梨県商工会議所連合会、山梨県商工会連合会)の会長が山梨県



に対して強く要望した。

要望内容は以下のとおり

- 1 小規模対策予算及び中小企業連携対策予算の確保
- 2 適正な商業環境の整備促進とコンパクトシティ実現に向けた積極的な取り組み
- 3 産業観光の振興と地域ブランドの確立
- 4 ものづくりの推進と創業・経営革新への支援
- 5 中小企業金融施策の充実
- 6 官公需の発注に関する中小企業組合等への配慮
- 7 その他

2007年問題に関連する労働力不足や技術伝承等への対応
小規模事業者の情報活用に向けた研修会等、人材育成のための支援策の強化

親睦ゴルフコンペを開催

山梨県中小企業団体中央会

中央会は、11月20日、笛吹市「ウッドストックカントリークラブ」において、中小企業団体の親睦と交流を図るため、第36回県下中小企業団体親睦ゴルフコンペを開催した。

特に本年度は、中央会創立50周年にあたり、記念大会として開催した。

当日は、会員をはじめとして120名の参加者があり、穏やかな日の中、新ペリア方式による団体戦、個人戦を行い、日頃のゴルフの腕を競い、鋭気を養っていた。

なお、団体戦、個人戦の主な成績は次のとおり。

団体戦

- 優勝 ▶ 甲府ハイヤー事業協同組合
- 準優勝 ▶ 山梨県宝石研磨工業協同組合

個人戦

- 優勝 ▶ 三井 恭氏(山梨県中小建設業協同組合)
- 準優勝 ▶ 田中 政比巳氏(甲府ハイヤー事業協同組合)



編集後記

早いもので、今年のカレンダーも残すところ1ヶ月となりました。師走の12月は、まさに字の如く月日が走り去るように過ぎていくような気がします。さて、この1年愛読していただきありがとうございました。来年も読者と親密さを深めた情報提供の新聞づくりに心掛けていきたいと思っております。ご意見・ご要望は、中小企業タイムズ編集班まで

TEL 055-237-3215
FAX 055-237-3216
E-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

■先般、日本を代表するメーカーの採用セミナーを拝聴する機会に恵まれた。その中で新入社員研修での感想を述べておられた。試行錯誤して何かをやり遂げようとする意識が不足している。「教えてもらっていないことはできません」。口癖は「納得行きません」。つまりEQ(心の知能指数)が低い。稀にこの手合いが紛れ込んでくる。厳選採用をしたはずなのに見抜けなかったと残念がっておられた。

■「不思議な作業をする上ではマニュアルは有効だが、最初からマニュアルに慣れ親しんでしまうと、マニュアルにないことは分からないことになってしまう。可能性はある。「問題発見能力と問題解決能力」は採用条件に欠かせない。応用力の育成をマニュアル化できないものだろうか。

■面接において学生時代に一番力を入れて取り組んだことは何かと問うと、臆することなくアルバイトと答える。では学んだことを聞えば、接客することでコミュニケーション能力を養ってきたと胸を張る。しかし、接客方法がマニュアル化されている中では、コミュニケーション能力といっても限界がある。接客イコールコミュニケーションと回答すること自体がマニュアル的だ。この業界マニュアルは「店内で頭髪をいじらない」「鼻歌を歌わない」「カップに指をかけない」といった基本動作からテーブルのセッティングまで、こと細かく膨大な量に及ぶという。

■毎年、学生の就職シーズンを迎えると多くの履歴書に目を通すことになるが、アルバイトについての記述はどれも似たり寄ったりでインパクトに欠ける。アルバイトの業界が外食産業に集中しているのは最近の傾向。この業界のキッチンでは最終調理が簡単にできるようになっている。例えば天ぷらの場合、オーダーが入ると袋を破って食材を出し、機器のスイッチを入れてランプが赤から青に変わったら取り出せばよい。すると、こんがりとした衣が付いて出てくる。正しく、つまりマニュアルどおりに操作すれば学生アルバイトでも天ぷらを揚げられるようになっている。

マニュアル化に思う

ジョブサポートだより

地域団体商標の保護に関する商標法の改正による 地域ブランドセミナー in やまなし開催

日本弁理士会・山梨県商標キャラバン隊

入場無料

地域ブランド(地域団体商標)の保護に関する商標法の一部改正に伴い、その法改正の内容と山梨県に則した地域ブランドの保護の方法等について戦略的に説明いたします。

地域ブランドとは、他の地域の商品との差別化を図るために用いられるブランド(地域名と商品名とからなる商標が多い)をいいます。地域ブランド掘り起こし、育てることは商標という知的財産を保護することになり、地域経済の活性化につながるものです。

主催 日本弁理士会
共催 山梨県
後援 特許庁、産業経済産業局、山梨県商標工業商標連合会、山梨県商標工業商標連合会、山梨県中小企業団体中央会、やまなし産業支援機構、山梨県商標連合会中央会、山梨県商標連合会支部連合会、山梨県商標連合会支部連合会

日時 平成18年2月9日(木)午後2:00~午後4:00
場所 山梨県自治会館 〒400-8587 甲府市蓬沢1-15-35
講演 地域ブランドの保護活用について
弁理士 鈴木一永
お問い合わせ先 「地域ブランドセミナー in やまなし」事務局
電話 055(230)1170 FAX055(230)1171
〒400-0047 甲府市蓬沢3-9-34 勝ビル301 東京シブティ国際特許事務所 山梨プランク

『一期一会』

年を重ね、古希を迎えた。四〇年余りのサラリーマン生活をリタイヤし、現在組合の電話番号で「厄介」になっていました。今も私の座右の銘(好きな言葉)として掲げています。言葉「一期一会(いちいちい)」があります。私の営業マン生活の生き方として、真似事ですが掲げています。この「一期一会」は皆様に存じのとおり、千利休の弟子「山上宗二」が解くように「一生に一度の出会い、一生に一度の別れ」です。一度まみえること、一生に一度の別れであることと解いています。これは「茶会の心得」として守られた精神です。真似事としても、客人と会う際、この心が必要と考えてかたります。相手が如何様な用であるかと「接する心は丁寧な対応」と「身だしなみと心」が必要と思うからです。それに約束事と時間は厳守。私は、そんな心で接すると客人の気持ちと心がなんとなく洞察力として生まれます。人生は人と人との出会いで始まり、残す生涯そんな真似事で正直に生きていきたいと思います。終わりに、「中小企業タイムズ」に掲載の機会をいただいたことを感謝します。

さんぽ道



山梨県印刷工業組合
事務局長 根津 強太郎

情報BOX

中央会イベント情報

2006中小企業団体 新春交流会

共生団結

平成18年1月7日(土)10:30~
アイメッセ山梨(甲府市大津町)

式典 10:30~

記念講演 11:20~

講師 ▶ 林家 木久蔵 師匠

現在「笑点」のレギュラーメンバーとして活躍中。
木久蔵ラーメンの販売等、ラーメン通としても有名。

演題 ▶ 「僕の人生落語だよ」

交流会 12:20~

- ▶ 手作り料理を囲みながら賀詞交換
- ▶ 恒例の初売も実施

参加費
お1人様
2,000円

協賛会員になって、あなたも甲府城にイルミネーションを灯そう!

光のピュシス 協賛会員募集

2005年12月2日(金)~2006年1月15日(日)

甲府城にひろがる

平山郁夫シルクロードの世界...

甲府城に

ハローキティイルミネーション

特典多彩な
「光のピュシス協賛会員」

一口2,000円以上の協賛金をいただいた方を対象に協賛会員カードを発行させていただきます。このカードを協賛加盟店で提示することによって、各種割引サービス等多彩な特典を受けることができます。

こんなにおトク

山梨県内のデパート・飲食店・ホテル・ゴルフ場・温泉施設・ガソリンスタンド・理美容店等、約250店の協賛加盟店において割引のほか、プレゼントなどの特典が受けられます。

プラス! 協賛会員になると + 県内の指定4店で使えるクーポン券が3,100円分ついてきます

協賛加盟店については公式ホームページでご確認ください。
<http://www.physis-kofu.com>

協賛金受付所 山梨県中小企業団体中央会 甲府市飯田2-2-1 TEL.055-237-3215



情報BOX



「健康づくり」講座開催

体と健康について多くの人々が高い関心を持っている今、自らの健康は自らづくり、守っていくという自覚のもと、身近にできる健康づくりの実践について学習を進めています。

受講料 無料 定員 各回100名
会場 県男女共同参画推進センター
大研修室(甲府市朝気1-2-2)

第1回 平成18年1月18日(水) 14:00~16:00

「元気山梨健康長寿」

講師:山縣然太郎(山梨大学医学部社会医学講座教授)

第3回 平成18年2月3日(金) 14:00~16:00

「心の健康」

講師:松井紀和(日本臨床心理研究所所長)

第2回 平成18年1月26日(木) 14:00~16:00

「生活者力は健康のもと-自分の健康、自分で創る-」

講師:代永まつ子(山梨県生涯学習インストラクターの会)

第4回 平成18年2月9日(木) 14:00~16:00

「心豊かな生活習慣-感動の人生を生きる-」

講師:白尾裕(山梨県生涯学習インストラクターの会)

主催/申込 山梨県生涯学習推進センター(甲府市丸の内1-6-1)
問い合わせ先 Tel.055-223-1853 Fax.055-223-1855 E-mail:center@menabi.pref.yamanashi.jp

迷子・チカン・ストーカー・はいかい署
お近くのガソリンスタンドは
かけこみ110番
ごまったときは当ガソリンスタンドへ
山梨県石油協同組合 山梨県本部

人から人へ。

物流が手渡していきます。暮らし、自然、熱い心。

運びます 次の世代に 環境を

私達トラックは今日も走りつづけています。ほぼ90%を占める我が国の物流を滞らせることの無いように、街に人々の笑顔が消えることの無いように、私達は走りつづければなりません。そして同時に環境問題についても、素晴らしい自然を次代に引き継いでゆくために業界をあげて取り組んでいます。手から手へバトンを渡すように、安全に、確実に、そして込められた思いまで伝えていきたいと思えます。人から人へ。私達は今日も走りつづけています。

(社)山梨県トラック協会(環境保全対策委員会)・(社)全日本トラック協会
後援/山梨県 関東運輸局山梨運輸支局

社団法人 **山梨県トラック協会**
山梨県トラック事業協同組合
TEL 055-262-5561

ワリショー/リッショーワイドは
元金安全、確定利回りの貯蓄です。

沢口靖子

ワリショー
◎確定利回り ◎元金安全 ◎税率18% ◎1万円単位

リッショーワイド
◎5年満期◎確定利回り◎半年複利◎元金安全◎1万円単位

商工中金 甲府支店
〒400-0032 甲府市中央1-6-16
TEL 055-233-1161

この街と生きていく。

みんなのために、ひとりのために

**しんきん
バンク**
Face to Face
信用金庫

甲府信用金庫
(055-222-0231)

山梨信用金庫
(055-235-0311)

ATM 全国19,000台
しんきんキャッシュカードなら、全国どこのしんきんATMでも、平日・土曜のご利用手数料が無料になりました。

やる気と潜在能力のある 中小企業応援します

YAMANASHI GUARANTEE

山梨県信用保証協会

本社 甲府市飯田二丁目2-1
TEL(055)235-9700(代)

富士吉田支所 富士吉田市下吉田1832
TEL(0555)22-0992

好評取扱中!

☆“けんみんしんくみ”の定期積金☆

“けんみんしんくみ”で
100万円貯めてみませんか!

ご契約例

期間	毎月の掛金	お受取金額
2年(24回)	42,000円	(1,008,000円+お利息)
3年(36回)	28,000円	(1,008,000円+お利息)
5年(60回)	17,000円	(1,020,000円+お利息)

その他、事業性資金のご融資についてもお気軽にご相談ください。

であい、ふれあい
YKS 山梨県民信用組合
本部
甲府市相生1丁目2-34
055-228-5151
くわしくは、本・支店の窓口または担当者にご相談ください

山梨県中小企業団体中央会が推進する
安い掛金で 大きな安心

自動車共済

24時間事故受付で、緊急連絡にそなえて万全の事故処理体制をとっています。万一の事故のときは、顧問弁護士や専門職員が示談交渉にあたり、解決するまで協力します。

関東自動車共済協同組合
山梨県支部
〒400-0035 甲府市飯田4-4-2 自動車共済ビル
TEL 055-237-8331(代)